

## 国民年金保険料は月額16,410円です

平成31年度の保険料は次のとおりです(国民年金保険料は毎年度改定されます)。

平成31年度の国民年金保険料
<b>16,410円</b> (月額)
(平成30年度から70円の引上げ)

保険料は、期ごとに決められた納期限までに、毎年4月上旬に日本年金機構から届く1年分の納付書で、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアにてお納めください。

口座振替での納付を希望される人は、金融機関または年金事務所(郵送可)までお申し込みください。

また、クレジットカード納付を希望される人は、年金事務所までお申し込みください。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604

## 年金受給者が所在不明になったとき

年金受給者が1カ月以上所在不明なときは、その世帯の人は速やかに届出を行う必要があります。届出先は最寄りの年金事務所です。届出をいただいた後、受給者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は年金の支払いが一時停止します。

年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになったときには、年金の受け取り再開のお手続きが必要です。その際には最寄りの年金事務所までご連絡をお願いいたします。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定の月または出産した月の前月から、4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

また、多胎妊娠の場合には、出産予定の月または出産した

月の3カ月前から6カ月間の保険料が免除されます。

### 【免除の届出】

▽受付：出産予定日の6カ月前から届出可能  
▽届出先：役場住民課、または年金事務所  
☎ 母子健康手帳(出産前の申請の場合のみ)  
☎ 国民年金第1号被保険者で、出産日が2月1日以降の人

※産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604

## こんなときには 国保に届出を

### ○会社を退職されたとき

国民健康保険への切り替え手続きを行う必要があります。

### 【必要なもの】

資格喪失証明書(退職前の事業所から発行され押印があるもの)、印鑑(認印)  
○会社に就職されたとき

## ちびっ子大集合！キッズフェスタ開催！

### 今年のGWはキッズフェスタからスタート!!

東部地域健康センターにて、「第三回キッズフェスタin深原公園」(子ども祭り)を開催します。お誘い合せのうえ、ご来場ください。(少雨決行)

※キッズフェスタ当日の入浴はお休みします。  
☎ 4月27日(土)午前10時～午後4時

☎ 熊野町東部地域健康センター、深原地区公園(300台駐車可)

### ▽内容

- ・「段ボール大迷路」家族みんなで遊ぼう。
- ・「みんなの牧場」(アルパカ・ヤギ・羊・子豚・ウサギ他)がやって来る。
- ・災害時に大活躍の土木車両の展示と撮影会を開催。
- ・お楽しみ抽選会やゲーム
- ・ステージショーや地産地消コーナー・手作り料理の販売等々を開催。

## おうちに眠っている鯉のぼりの寄付を募っています

「第三回キッズフェスタin深原公園」にて、深原公園の空にたくさんの鯉のぼりを泳がせます。不要な鯉のぼりがありましたら、寄付をお願いします。詳しくは次の連絡先までお問い合わせください。

☎ キッズフェスタ実行委員会(熊野町東部地域健康センター内)事務局 ☎ 820・580

## 世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間

毎年4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です。発達障害とは、広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に係る障害です。発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が求められています。町立図書館では4月26日まで発達障害に関する本を

到達回数	地区	氏名
5回	川角	平郡 香織
5回	城之堀	宮本 順子
25回	城之堀	小林 文枝

(2月22日現在。敬称略)

※ここでは5回以上、5回刻みの献血回数に到達した人を紹介しています。

☎ 熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課) ☎ 820・5606

集めて「発達障害ってなんだろう?」コーナーを設けています。ぜひ、お越しください。

☎ 民生課 ☎ 820・5635

## 献血のご協力ありがとうございました

2月22日(金)に、くまのみらい交流館と町民会館で実施した献血では、100人のご協力をいただきました。ありがとうございます。

## 子育て支援センターエンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 子育て相談会 健康、発達など保健師(金澤綾子氏)に相談できます
- 新規講座 ベビーマッサージ「ゆめりん」(毎月1回実施)
  - ☎ 4月22日(月)13:30～14:30
  - ☎ 子育て支援センター(くまのこども夢プラザ 2F)
  - ☎ 対生後2カ月頃～ ☎ 無料 ☎ 10組(定員になり次第締め切ります)
  - ☎ 持 ぱスタオル1枚、ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可)
  - ☎ 飲み物(水分補給) ※上のお子さんの同室託児有り
- 子育てサークル メンバー募集!! ※自主サークル活動です

「クッキングママ」 献立から食事までみんなで楽しみながら活動しています。 ☎ 月1回程度(6月から開始) 10:00～13:00 ☎ 西部地域健康センター	「のびのび」 工作をしたり、公園でお弁当を食べたり、楽しめることを持ち寄り親子で活動しています。 ☎ 月1回程度(6月から開始) 主に午前中 ☎ 子育て支援センター他
--	--

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (くまのこども夢プラザ内) ☎ 820-5502 ☎ 855-0805 開設日時(※年末年始、祝日除): 月～金曜日 9:30～17:00 第2土曜日 9:30～11:30 (子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00)
--

### ●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
15日(月)	11:00	親子リトミック
16日(火)	10:30	子育て相談会(おひさまルーム内)
19日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)
25日(木)	11:00	4月生まれのお誕生会
26日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
5月8日(水)	10:30	子育てなるほど講座「はみがき」

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。※パステルルーム開催日にくまのこども夢プラザ内子育て支援センターも利用できます。

実施日	開始時間	場 所
18日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろんご家族もOKです!
- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝いしています。
- 「うたとおはなしの広場」第2・4金曜日に変更(14:30～15:00)  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- ほっとる一む(月～金曜日13:00～15:30)  
※第3水曜日のみほっとる一むベビー(11カ月までの乳児対象)

国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。  
【必要なもの】  
新しく加入した社会保険の保険証、国民健康保険の保険証、印鑑(認印)  
☎ 住民課 ☎ 820・5604

## 国民健康保険税の税率が変わります

持続可能な医療保険制度を守るため、また、県内統一保険税を目指すため、保険税率は、毎年見直しが行われ、改定されます。平成31年度の保険税率は左表のとおりです。

区分	医療分	支援金分	介護分
応能割	所得割 6.70%	1.99%	1.85%
応益割	均等割 30,100円	9,000円	10,000円
	平等割 22,200円	6,600円	6,800円

下線部：平成31年度改定箇所  
※介護分は40歳以上65歳未満の人が対象です。

△旧被扶養者とは：社会保険等の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することで、それまで扶養されていた人が、国民健康保険に加入し資格を取得した人  
これまで、旧被扶養者に実施してきた応益割の軽減措置を、平成31年度以降は、資格取得月以後2年間に限り実施することとします。  
なお、応能割については引き続き、免除されます。  
☎ 税務課 ☎ 820・5603